

令和4年度 神奈川県立菅高等学校 不祥事ゼロプログラム

課題	法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）	
目標	教育公務員として、わいせつ事案の根絶を含め、高い倫理意識をもって職務を遂行する。	
行動計画		検証結果
①事故防止会議、不祥事防止研修の開催により、服務についての自覚と意識を高めていく。 ②教育公務員として公務内外において、常に高い倫理観をもって行動する意識を高め、職場討議を通して啓発を図る。 ③職員間の信頼関係を基盤とした職場環境を整備し、法令遵守の意識を高める。		事故防止会議や不祥事防止研修を通して意識の啓発を図った。 職員啓発資料の事例を紹介し、教育公務員としての自覚を促した。

課題	職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止	
目標	常に相手の立場を意識した言動を心がけ、あらゆるハラスメントを許さない、見逃さないという強い意識を全職員で共有してハラスメントを防止する。	
行動計画		検証結果
① 相手の立場や気持ちを「押し量る」コミュニケーションを意識して風通しの良い職場環境を構築する。 ② 人権研修等を通じて他者を理解し、思いやる気持ちを高めることで、ハラスメントの防止につなげていく。 ③ 定期的に管理職との面談を行い、相談しやすい雰囲気を作る。		人権研修と通して他者を配慮する意識を深めた。 管理職面談を行い、ハラスメントの未然防止に努めた。

課題	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	
目標	児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為が起きない環境を整える。	
行動計画		検証結果
① 準備室の窓は中が見えるようにする、密室で1対1の状況を作らない等の基本的規範を徹底する。 ② 生徒とのSNS等のやり取りは厳禁とする等の基本的な事項を徹底する。 ③ 生徒指導・支援を行う際に、総括教諭及び管理職へ事前事後の報告を必ず行い、組織的に対応する。		校内巡視により密室での面談とならないよう環境整備を行った。 個別人について情報共有を徹底した。

課題	体罰、不適切な指導の防止	
目標	生徒一人ひとりが置かれた状況を広い視野をもって理解し、個々の生徒に応じた適切な指導・支援を行う。	
	行動計画	検証結果
	① 個々の生徒に対する理解を深めるために情報交換や情報共有を重視する。 ② 様々な状況の指導場面で複数の教員で生徒の指導に当たり不適切な指導が起こらない体制を構築する。	複数教員での生徒対応を行うことで不適切な指導の防止に努めた。

課題	入学者選抜、成績処理及び進路係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	
目標	業務における留意点を明確にし、新たな情報を速やかに共有することで事故を未然に防止する。	
	行動計画	検証結果
	① マニュアル・手順書の確認を十分に行い、業務内容の検証により安全で正確に業務を遂行する。 ② 作業全体を計画的に実施し、留意すべき点について職員全体で周知徹底を図る。 ③ 職員一人ひとりが自らに与えられた業務の重要性を認識し、自覚と責任をもって業務を遂行する。	マニュアル・手順書の確認を不祥事防止研修として行い適切に業務遂行した。

課題	個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	
目標	文書や電子データ、あるいは生徒の携帯電話の番号等も含めた個人情報の適正な管理を徹底し、個人情報の流失や誤廃棄等の未然防止を図る。	
	行動計画	検証結果
	① 個人情報を校外に持ち出さないよう業務体制を整備する。 ② 学校所有の携帯端末を活用することにより職員が校外から家庭連絡できる環境を整備する。 ③ 事故防止会議等の職員研修を行い、個人情報に関する職員の意識を高める。	週休日の生徒連絡は学校所有の携帯端末で行うことを徹底し、校外から連絡できる環境を整備した。

課題	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守	
目標	交通法規の遵守の徹底を図る。	
	行動計画	検証結果
	① 事例の紹介や啓発ポスターの掲示などにより交通法令の遵守を啓発する。 ② 日常的に職員相互の声掛け等により、酒酔い・酒気帯び運転の防止といった意識を高める。	職員啓発資料を活用し交通事故の防止、交通社会の一員である自覚を深めた。

課題	業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	
目標	グループ・学年・教科内で業務協力体制をより強化し、会議・打合せ等で職員の意識向上とモラルの維持を図り、組織としての業務遂行に自覚をもって取り組む。	
	行動計画	検証結果
	① 業務の効率化と組織としての業務改善の両立を図る。達成感を共有できる協力体制を構築する。 ② 相互チェックする際に、点検に加えて業務の一層の効率化と負担軽減を一体として業務にあたる。	会議・打合せで業務内容の理解を深め、業務の効率化と協力体制を構築した。

課題	財務事務等の適正執行	
目標	会計マニュアルによる適切な私費徴収・執行事務を徹底する。	
	行動計画	検証結果
	① 業務執行体制（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）を確立する。 ② 計画的に伝票を作成し、執行、事後処理に至る各段階でのチェックを適正に行う。 ③ 会計業務の仕組み・手順について全職員が理解を深め、業務の効率化を一層推進する。	執行管理と事務処理の点検を徹底することで業務内容の理解が深まり、監査前の点検が円滑に行われた。

○令和4年度不祥事ゼロプログラムの達成状況と令和5年度に取り組むべき課題  
(学校長意見)

・教育公務員としての自覚についてはあらゆる機会での注意喚起と意識の啓発に努めた。生徒、保護者、地域住民からの信頼を基盤とした学校運営に向けて、次年度も取り組んでいく。

・入学者選抜については、コロナ禍できめ細やかな対応が求められるようになった。職員全体が内容の理解に努め、より一層丁寧に業務遂行した。受検生の将来に大きく関わる業務であることの自覚と責任を持ち、引き続き取り組んでいく。

・体罰、不適切な指導の防止については、複数の教員で指導し、情報共有と管理職への報告を行った。生徒、保護者からの問い合わせがあった際は、担任、学年主任が丁寧に説明した。生徒指導は生徒が社会性を身に付けるために行われるので生徒、保護者が納得できるよう引き続き生徒指導スキルの向上を図る。

・私費会計事務については、会計担当者が業務内容の理解を深め、適正に収支管理を行ったことで、大きな成果をあげた。保護者から徴収した公金に準ずる資金としての意識を持って、引き続き改善に努める。

上記のとおりおおむね不祥事ゼロプログラムに沿った取組が成果につながっている。令和5年度不祥事ゼロプログラムの策定に向けての重点項目として

- 1 人権に配慮した教育活動、学校運営（不適切指導の根絶、ハラスメントの防止）
- 2 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成における事故防止
- 3 適正な私費会計業務の推進

の三点について、教科項目として取組を推進する。